



国道2号

厚狭・埴生バイパス開通



1月26日、市内を横断する「一般国道2号厚狭・埴生バイパス（全長12.6km）」が、全面開通しました。該当区間の車での移動時間が約15分短縮され、山口、下関両方面への利便性向上が図られました。



国民健康保険被保険者証の更新

■問い合わせ先 健康増進課 (☎82-1179)

○国民健康保険被保険者証の更新

保険証の有効期限は3月31日です。現在お持ちの被保険者証（一般：緑，退職：白）は4月1日以降使用できません。平成20年度の被保険者証（一般：ピンク，退職：青）は、2月中旬から下旬にかけてご自宅に郵送します。また、平成20年度の医療制度改正により、平成19年度に65歳以上で退職者医療をお持ちだった方は、一般の国民健康保険被保険者証に切り替わります。

○修学被保険者証の交付

新しい被保険者証と4月1日以降の日付の入った在学証明書、印判を持って健康増進課国保資格給付係、総合事務所市民窓口課、埴生支所までお越しください。

※短期被保険者証に該当する人の更新は別途お知らせします。



戦没者ご遺族の皆様へ

■問い合わせ先 社会福祉課 (☎82-1174)

戦没者等の死亡当時のご遺族で、平成17年4月1日時点で公務扶助料や遺族年金等を受ける方がいない場合、額面40万円、10年償還の記名国債が支給されます。請求がまだお済みでない方はお早めにお手続きください。

◇対象者および優先順位

- 1 弔慰金の受給権者 2 戦没者等の子
- 3 戦没者等と生計関係を有していた方で、戦没者等と氏が同じである①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹
- 4 上記3以外の①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹
- 5 上記以外のご遺族で、戦没者等の死亡時までに引き続き一年以上生計関係を有していた三親等内の親族

◇請求期限 3月31日(月)

※請求対象、請求方法等、詳しくはお問い合わせください。
なお、請求期限後のご請求はお受けできません。



ねたろうの里おひなさまめぐり

■問い合わせ先 山陽商工会議所 (☎73-2525)

- 期間 3月1日(土)～3月20日(木)
- ところ 厚狭駅前商店街
- 内容 ひな人形、さげものの展示



※期間中は、山陽商工会議所女性会による甘味処をご用意しています。

メインイベント ■ 3月8日(土) 10:00～15:00

- 蔵開き <永山酒造>
甘酒のふるまい、利き酒コーナーなど
- 甘味処 <おべへ横駐車場、はらき京染店>
ぜんざい、コーヒーの販売
- お茶処 <川東会館>
菓子付お抹茶の販売
- おでん、炊き込みごはん等の販売 <久永食料品店>

ひと 女と男の一行詩 ひと

今回は、「第7回 女と男の一行詩」（2005年）の入賞作品の中からご紹介します。

一行詩が、面と向かっては言えない本音や問題点をみんなで作るきっかけとなり、そこから男女共同参画の輪がさらに広がっていくことを願っています。

「女と男の一行詩」では、現在、第10回の作品を募集中です。みなさんも作品づくりに挑戦してみませんか。ご応募をお待ちしています。

○幸せにすると書いたのに
幸せになったのは俺の方だ

○支え合う あなたがきらり わたしがきらり

○ケンカで知るは元気の証 病気で知るは愛の証

○黙って受け入れるんじゃなく
ちゃんとぶつけて認めあおうよ

○「女だから」って関係ない！
私にだってできるから！！